

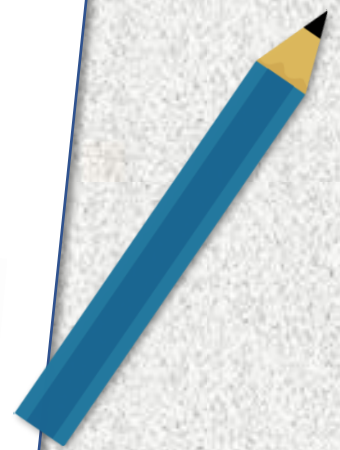
# もしかして、DV？

パートナーとの関係を「つらい」「苦しい」と感じるのは、気持ちのすれ違いやケンカなどではなく、もしかすると「DV」かもしれません。DVについて、いっしょに考えてみませんか。

## もしかして、DV？ チェックシート

- 友人や実家とのつきあいを制限する
- あなたのスマホを勝手に見る
- いつもあなたが誰とどこにいるか、知りたがる
- 望まない性行為を強要する
- 物を投げたり大声で怒鳴る
- 人前であなたをバカにする
- 言うとおりにしないと不機嫌になる
- あなたに長時間説教する
- 収入や財産について教えない
- 生活費を渡さない

10問中、  
いくつチェックが入りましたか？





# 「DV」とは？

夫婦や内縁関係などの親密な関係の中で振るわれる暴力を「ドメスティック・バイオレンス（以下DV）」、恋人など交際相手から振るわれる暴力を「デートDV」といいます。

殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく「能無し」や「役立たず」などの暴言を浴びせる精神的暴力や、性的暴力などさまざまな暴力があります。「DV」の本質は、これらの暴力を使って、相手を自分の思い通りにコントロールすることです。

被害者は、暴力を振るわれないように、緊張した生活を強いられます。強い恐怖感や無力感にさらされる経験は、被害者だけでなく、その子どもへも深い傷つきを与え心身への大きな影響を及ぼします。



# さまざまな暴力

## 身体的な暴力

殴る・蹴る・突き倒す・やけどをさせる・首をしめる・外に締め出す

## 精神的な暴力

「バカ」「死ね」などの暴言・言う通りにしないと不機嫌になる・無視する・説教する

## 経済的な暴力

生活費を渡さない・お金の使途を厳しくチェックする・働きたいのに働かせない・収入や財産について教えない

## 性的な暴力

無理やりセックスする・避妊に協力しない・妊娠中絶させる

## 子どもを巻き込んだ暴力

子どもを虐待する・子どもの見ているところで暴力を振るう（**面前DV**）

こうした暴力で、**DV加害者は**  
**相手を**  
**支配**  
**します**

## 社会的な暴力

何をするにも許可を取らせる・実家や友人とのつきあいを制限する

## デジタル暴力

スマホを勝手に見る・何度もLINEや電話をしてきて、誰とどこにいるか知りたがる  
・性的な写真を撮る

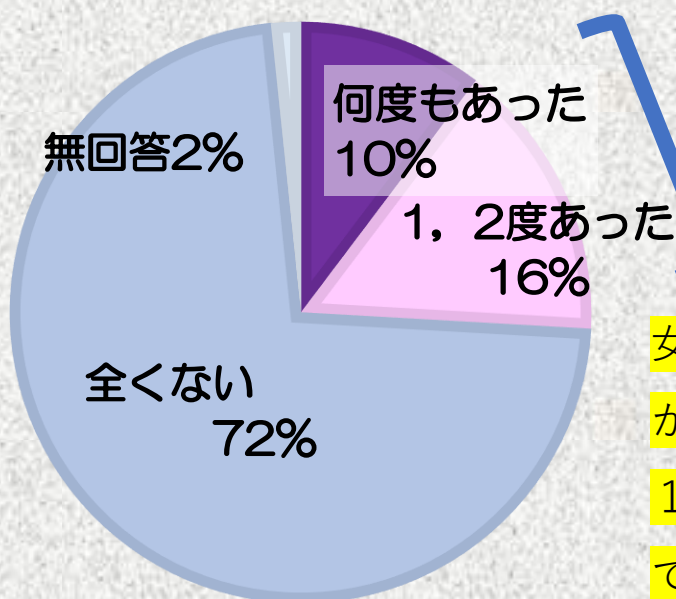


# たくさんの女性が、暴力を受けています

## ◆DV被害体験

配偶者（男性）から女性への暴力被害体験

n=女性1400人



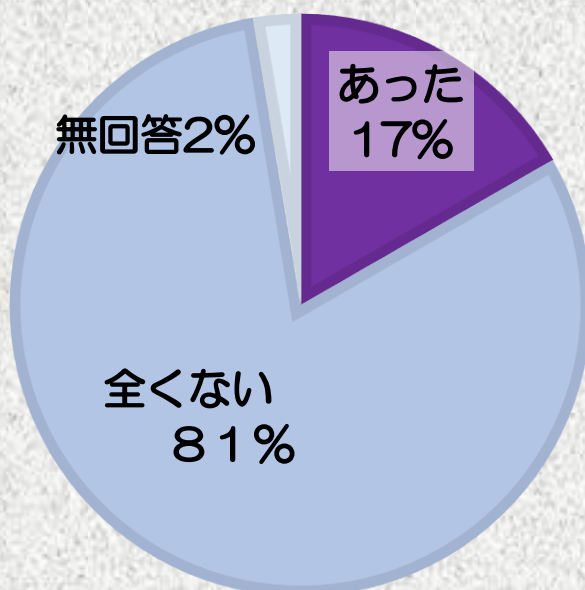
あった  
26%

女性の約4人に1人が配偶者からの暴力を受けており、10人に1人は何度も受けています

## ◆デートDV被害体験

交際相手（男性）から女性への暴力被害体験

n=女性1162人



あった17%

女性の約6人に1人が交際相手からの暴力を受けています



# DVのない社会を 目指して

DVは、長い間「家庭内の個人的な問題」として扱われてきました。近年、社会的な問題として取り上げられるようになり、平成13年4月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が制定されました。その前文には「配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害である」と明記されました。

重大な人権侵害であるにもかかわらず見過ごされてきた背景には、性別による固定的な役割分断意識や、社会的・経済的に男性が優位に立つ社会の仕組みなどがあります。優位な力を持った男性から女性への暴力は、女性に恐怖や不安を与え従属させています。このような暴力は男女共同社会の実現を阻む大きな要因となっています。社会全体でDVの根絶に取り組んでいかななくてはなりません。



# 被害者に、ついこんな言葉をかけていませんか

なんですぐ  
別れないの？

男を立てて、  
うまくやるのが  
賢い女

いつも相手の  
言いなりにな  
ってる  
あなたも  
責任がある

暴力は、  
振るわれる  
方にも問題  
がある

子どもには  
父親が必要、  
今はがまんして

こうした第三者の言葉は、DV被害者をさらに傷つけ（二次被害）、結果的に加害者の暴力を容認することにつながります。相談されたら、「それはDV。相談する場所があるよ」と伝えてください。



# ウイメンズハウス

# とちぎは

◎夫や恋人からの暴力に悩む女性のサポート

◎さまざまな事情で問題に直面した

## 女性へのカウンセリング

◎女性への差別や暴力のない社会を目指すための

## 提言や啓発

を行っています。

電話相談・面接相談とも無料。秘密は厳守します。

匿名のままでも大丈夫。女性相談員が、あなたの悩みに寄り添い、今必要な情報をお伝えします。

まずはお電話ください。お待ちしております。

※DVや性暴力に関する講座の講師派遣も行っております。

企業向けの「パワハラ・セクハラ防止講座」や、一般市民向けの「DV講座」、中学生～大学生向けの「デートDV講座」「性暴力を学ぶ講座」など。

詳しくはお問い合わせください。

認定特定非営利活動法人  
ウイメンズハウスとちぎ 設立25周年記念特別企画

**2021**  
11/13(土)・14(日)  
10:00~17:00  
※定員10名(先着順)

**私たちは『買われた』展**

- 私が訪ねてきたのは、小6の11月26日から始まり、2年間です。
- 「いつかに帰ったのが私でよかった」と思うようになっていました。
- 「男性」は私を道具としてしか見なかった。
- 「お金ないなら、働いてきてよ」友達がいなくなるのが怖かった私は従った。
- 私から意識がなくなったら、何も残らないと思った。
- JKBビジネスがきっかけで、お姉ちゃんに誘われて、
- 体を差し出す代わりにおにぎり一つもらった。

少女たちのグループ「Subomi」と、一般社団法人Colaboが作った  
パネル展示による企画展を、2021年秋半都宮で開催します

会場：宇都宮市文化会館 第一第二展示室  
チケット一般(前売のみ)1300円/後売を以下無料のオンラインに随時予約の上、ネット特等券、各日先着50名  
※定員10名(先着順)として、チケットは1000円/枚、当日現金のみ受付

主催：認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ  
企画：「Subomi」(Colabo)とつばき55名少女による  
グループ「一般社団法人 Colabo」

後援：栃木県、宇都宮市  
協賛：とちぎ子育て生活協賛組合  
◆協賛の協賛人・お誘い・お問合せ◆  
認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ  
電話：028-621-9993 (平日午前9時～午後5時)  
※チケットはウイメンズハウスとちぎ事務局にて2021年9月11日(金)より販売

## 認定特定非営利活動法人

## ウイメンズハウスとちぎ

Tel 028-621-9993

(平日午前9時～午後5時)

◎ウイメンズハウスとちぎは今年設立25周年を迎えました。11月13日(土)・14日(日)に25周年記念企画として宇都宮市文化会館にて「私たちは『買われた』展」を開催いたします。詳しくはホームページを!

<https://uimens.jindofree.com>